

平成 30 年 10 月 10 日
厚生労働省審査解析室

「6441-01、011 介護（施設サービス）」及び「6441-02、021
介護（施設サービスを除く。）」部門の推計について

I 概念・定義・範囲

日本標準産業分類の小分類 831「病院」、832「一般診療所」、833「歯科診療所」、細分類 8342「看護業」、小分類 835「療術業」及び 854「老人福祉・介護事業」のうち、介護保険によるサービスの活動を範囲とする。

II 推計資料

1) 介護給付費の状況（国民健康保険中央会）、2) 介護保険事業状況報告（厚生労働省）、3) 介護事業経営概況調査（厚生労働省）、4) 産業連関表（総務省）

III 推計方法

(1) 国内生産額

介護（施設サービス）：3,622,948百万円

（※初期値）

介護（施設サービスを除く。）：6,300,239百万円

（※初期値）

- ① 資料 1 による月別介護費（保険給付額＋公費負担額＋利用者負担額）の合計額
- ② 資料 2 による市町村特別給付の費用額を暦年換算した額
- ③ ①及び②の合計額を国内生産額とする。

(2) 投入額

上記(1)により推計した生産額に、資料 3 により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料 4 を参考に基本分類へ配分する。 ⇒ 別添資料参照

(3) 産出額

資料 2 により、介護給付額を中央政府個別的消費支出へ、市町村特別給付を地方政府個別的消費支出へ、残額を家計消費支出へ配分する。

2-1 背景・経緯

SUTタスクフォース会合における指摘事項

（中間投入構造について）

「介護については、従来、基礎データが不足していたが、このほど、「介護事業経営実態調査」（3年ごと実施）に加え、「介護事業経営概況調査」（3年ごとに実施し、残る2年分の計数を把握）の見直しを実施したことから、「2015年産業連関表」の推計では、投入構造についてより詳細な把握が可能となる見込み。」

「「介護事業経営概況調査」を用いて、「2015年産業連関表」の推計を行い、その精度を検証する。」



上記の指摘を受け、2015年IO表の介護部門（「介護（施設サービス）」及び「介護（施設サービスを除く）」の2部門）における投入係数の推計に当たり、「介護事業経営概況調査」結果を活用した推計作業を実施中

1

2-2 見直し後の精度向上について（1）

- ✓ IOの対象期間である2015年（平成27年）について、介護事業実態調査結果を用いて、介護2部門それぞれの費用構成を試算（注1）
- ✓ 従前と同様に「介護事業経営実態調査」（以下「実調」という。）結果を用いた場合、調査対象期間が異なることから、例えば、近年増加傾向の給与費についてみると、平成29年実調結果を用いた場合は過大、26年実調結果を用いた場合は過小に推計されることが考えられる。
- ✓ 今般、介護事業実態調査の調査対象期間が見直されたため、「介護事業経営実態調査」結果に加え、新たに「介護事業経営概況調査」（以下「概況」という。）結果も用いることにより、IOの対象期間前後の年度のデータを活用でき、投入係数の推計精度が一定程度向上するものと考えられる（注2）。

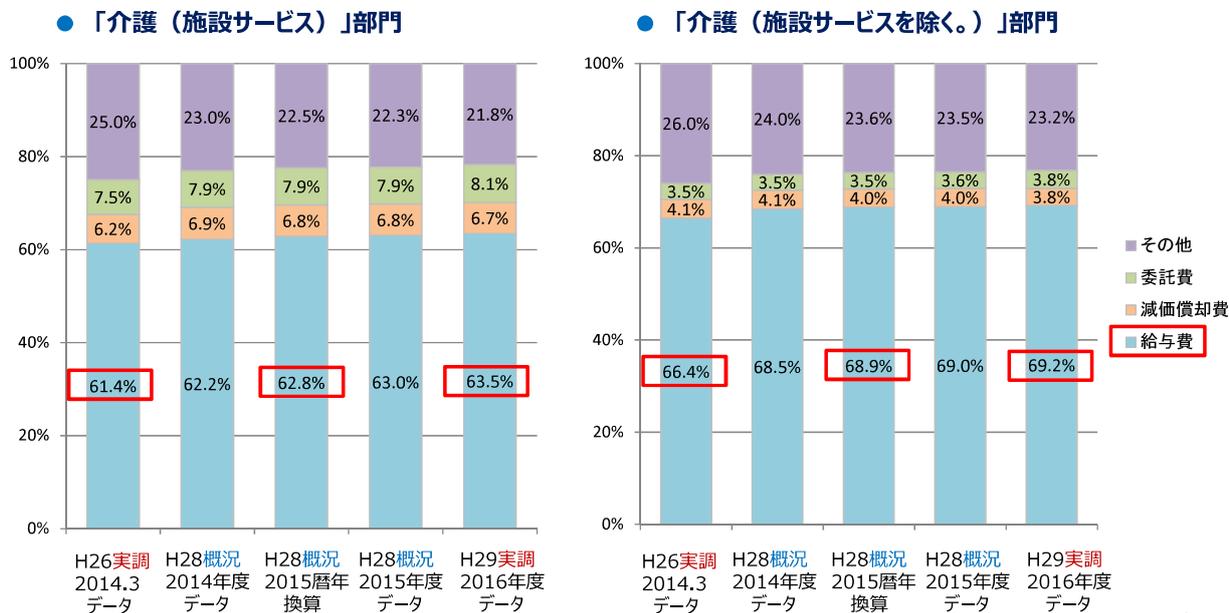
（注1）営業余剰や経常補助金は含んでいない。

（注2）2011年IO表ではH23実調結果（2011年3月データ）、2005年IO表ではH17実調結果（2005年3月データ）を使用

2

2-2 見直し後の精度向上について（2）

介護2部門における費用構成（給与費率の推移）



3

2-（参考）介護事業実態調査の概要（1）

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の比較

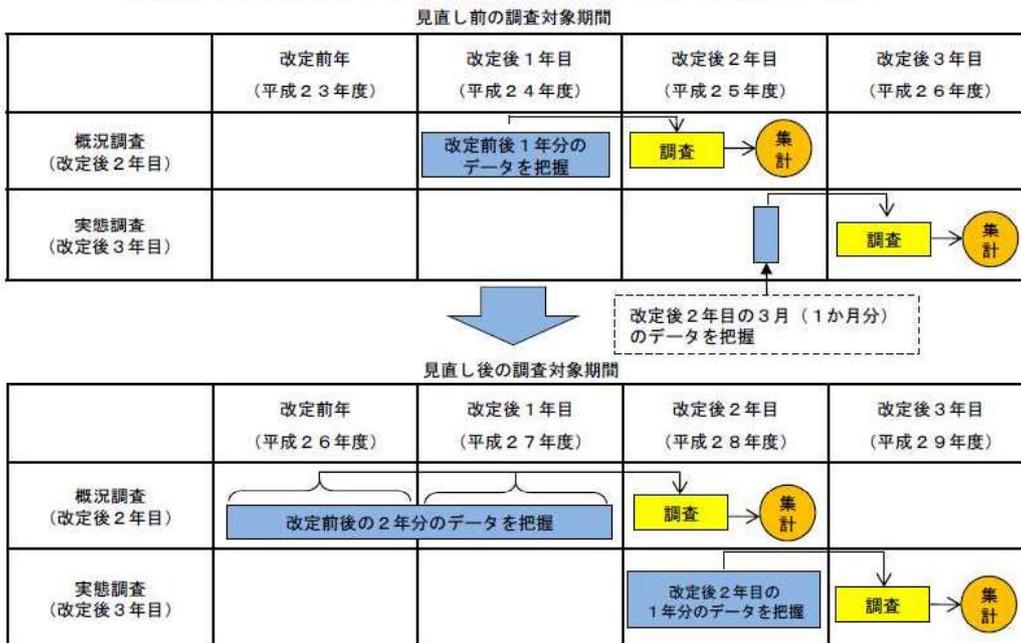
	介護事業経営概況調査	介護事業経営実態調査
調査の目的	各サービス施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。	
調査対象	全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）	
調査の周期	3年周期	
調査時期	改定後2年目の5月（平成28年5月）	改定後3年目の5月（平成29年5月）
調査対象期間	改定前後の2年分の収支状況	改定後2年目の1年分の収支状況
調査の方法	郵送+電子調査	
調査客体数	16,280（平成28年度調査）	31,944（平成29年度調査）
有効回答数	7,681（平成28年度調査）	15,062（平成29年度調査）
有効回答率	47.2%（平成28年度調査）	47.2%（平成29年度調査）
公表時期	調査年の12月	調査年の10月

（出典：厚生労働省ホームページ（介護事業経営実態調査・調査の概要））

4

2 - (参考) 介護事業実態調査の概要 (2)

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の調査対象期間の見直し



(出典：厚生労働省ホームページ(介護事業経営実態調査・調査の概要))